都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針１（学校跡地を活用した新たな交流拠点の形成） ・観光やスポーツ合宿、企業や大学などの研修、修学旅行など体験学習等の宿泊施設の整備を行う。また、錦江湾しおかぜ街道における立ち寄り地点として、カフェ機能や地域の産品を扱うショップやチョコレート工場、自転車整備施設の設置、グラウンドや体育館、プライベートビーチなどを活かした独自の体験プログラムも計画するなど、民間提案による新たな機能を付加した交流拠点としての整備を図る。	民間宿泊施設整備事業 サイクリングロード整備事業 旧菅原小学校校舎基本性能回復工事
整備方針２（日本でも有数の景観を誇る錦江湾岸の魅力を五感全体で満喫（体感）できる新たな視点場の形成） ・風向明媚な海岸線を満喫できる視点場（展望施設や散策路及びプライベートビーチ）の形成を図る。	魅力ある観光地事業（スロープ・駐車場等）

事業一覧表

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○）				事業期間		全体事業費（百万）
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
民間宿泊施設整備事業	菅原小学校跡地	民間事業者	―	A=1,218㎡				○	平成29年度	平成29年度	47
サイクリングロード整備事業	天神・古江地区	県	―	L=　80m			○		平成29年度	平成29年度	2
魅力ある観光地づくり事業（スロープ・駐車場等）	菅原小学校跡地	県	―	A=1,500㎡（駐車場） L=120m　（スロープ）			○		平成29年度	平成30年度	92
旧菅原小学校校舎基本性能回復工事	菅原小学校跡地	市	―	A=　1,281㎡			○		平成29年度	平成29年度	36
合計											177